

取 扱 基 準

名 称	民設放課後児童クラブ施設整備費補助金										
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■										
補助金の概要	民設放課後児童クラブが実施する既存の施設の改修や、必要な設備の整備などの環境整備に要する経費の一部を補助する。										
目 標	数値化□ 非数値化■										
	放課後児童の健全育成 <目標が数値でない場合の評価方法> 児童の受入れ数や1人あたり面積等により、放課後児童クラブの設置促進または環境改善が図られたか評価を行う。										
補助事業者	(1) 新潟市が放課後児童健全育成事業を委託している民設放課後児童クラブ設置者 (2) 新潟市放課後児童健全育成緊急対策事業補助金交付要綱により補助金の交付を受けている民設放課後児童クラブ設置者 ※当該年度中又は翌年度4月1日に上記のいずれかに該当することが確実であると見込まれる者を含む。										
補助対象経費の内容	施設・設備整備費、備品購入費										
補助額及びその算定方法又は補助率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助限度額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td> <td>700万円</td> <td rowspan="2">3/4</td> </tr> <tr> <td>設備整備</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 公設のひまわりクラブを補完する事業のため			区分	補助限度額	補助率	施設整備	700万円	3/4	設備整備	100万円
区分	補助限度額	補助率									
施設整備	700万円	3/4									
設備整備	100万円										
開始時期	平成28年 4月 1日										
評価の時期	平成30年 9月30日										
終 期	平成31年 3月31日										
	(終期が3年を超える場合の理由)										
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市からの補助金に基づくものである旨表示										
	〔媒体〕 ホームページ等による公表										
担当部署	福祉部 こども未来課 育成支援係 電 話 025-226-1197 (直通) 31197 (内線) e-mail mirai@city.niigata.lg.jp										